

第1号議案 知多都市計画区域区分の変更について

内容及び関連する事項		理 由				
(第1号議案) 知多都市計画区域区分の変更 ○東浦石浜工業地区(東浦町)		東浦石浜工業地区は、地区計画に基づいた計画的な市街地形成を図る区域等を市街化区域に編入するものである。				
[参 考]						
・ 市街化区域面積表						
市町村名	変更前 市街化 区域面積 (ha)	変更後 市街化 区域面積 (ha)	増減 面積 (ha)	地区数		変更箇所の内訳 地区名 <変更面積>
				編入 (箇所)	除外 (箇所)	
東浦町	約769	約817	約48.3	1	—	東浦石浜工業地区 <48.3ha>
・ 知多都市計画用途地域の変更(東浦町決定)						
	種類	容積率	建蔽率			
変更前	市街化調整区域	200%	60%			
変更後	工業専用地域	200%	60%			
・ 知多都市計画東浦石浜工業用地地区計画の決定(東浦町決定):約48.3ha						

第2号議案 知多市における特殊建築物の敷地の位置について

内容及び関連する事項	理 由												
<p>(第2号議案)</p> <p>1 申請者 住 所 愛媛県松山市北梅町甲 184 番地 氏 名 オオノ開発株式会社 代表取締役 大野 照旺</p> <p>2 名 称 (仮称)フレップ知多 高効率発電(焼却)施設</p> <p>3 位 置 知多市北浜町 11 番 1 の一部、11 番 24 の一部</p> <p>4 敷地面積 22,678.47 m²</p> <p>5 参 考 (1)処理施設 汚泥の焼却 (産廃) 30.00t/日 廃油の焼却 (産廃) 98.78t/日 廃プラスチック類の破砕 (産廃) 184.80t/日 廃プラスチック類の焼却 (産廃) 48.84t/日 木くずの破砕 (産廃) 292.80t/日 産業廃棄物の焼却 (産廃) 148.80t/日 (知多市都市計画審議会付議) ごみ処理施設 (一般廃) 121.58t/日 (2)建築物</p> <table border="1" data-bbox="248 1554 935 1966"> <thead> <tr> <th>建物の名称</th> <th>構造 階数</th> <th>建築面積</th> <th>延べ面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却処理棟</td> <td>鉄骨造一部鉄 骨鉄筋コンクリ ート造、鉄筋コ ンクリート造 地上4階 地下1階</td> <td>10,333.09 m²</td> <td>17,742.09 m²</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>10,333.09 m²</td> <td>17,742.09 m²</td> </tr> </tbody> </table>	建物の名称	構造 階数	建築面積	延べ面積	焼却処理棟	鉄骨造一部鉄 骨鉄筋コンクリ ート造、鉄筋コ ンクリート造 地上4階 地下1階	10,333.09 m ²	17,742.09 m ²	合 計		10,333.09 m ²	17,742.09 m ²	<p>申請者は、昭和 63 年より、産業廃棄物処分業(焼却)の許可を受けて、別の敷地において、汚泥等の産業廃棄物の焼却処理を行っている。</p> <p>このたび、主に中部圏の廃棄物処理のニーズに対応するため、焼却施設を新たに計画したところ、工業専用地域における廃棄物の焼却施設の処理能力が基準を超えるため、建築基準法第 51 条ただし書の規定による許可が必要となったものである。</p> <p>なお、公害対策には万全を期するとともに敷地内の緑化に努め、環境には十分配慮する計画である。</p>
建物の名称	構造 階数	建築面積	延べ面積										
焼却処理棟	鉄骨造一部鉄 骨鉄筋コンクリ ート造、鉄筋コ ンクリート造 地上4階 地下1階	10,333.09 m ²	17,742.09 m ²										
合 計		10,333.09 m ²	17,742.09 m ²										